

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年8月30日 13:30 閉会 令和5年8月30日 15:00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人（遅参）、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和5年第3回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和5年第3回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明) (その後、追加議案（財産の取得）1件を予定していることを説明)</p> <p>委員長：提出議案について、質疑あるか。 七宮委員：証明書のコンビニ交付だが、全てのコンビニ同じ料金か。 総務課長：同じである。 七宮委員：コンビニ交付の場合、町への収入はないのか。 総務課長：手数料等を差し引いた額が町に入る。 青砥委員：補正予算について、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金は国予算だと思うが、国での名称は違うのでは。 総務課長：これは県独自の予算で、県から町への収入になる。 副委員長：上水道事業決算の中で、消費税関係が決算書に記載されていないと思うがどうなっているか。 総務課長：令和4年度は予定納税をして還付になっている。決算書に還付の旨が記載してあるのでお読み取り願う。 委員長：その他なければ、総務課長の説明を終わる。 (総務課長退席)</p> <p>委員長：一般質問通告について、事務局長に説明を求める。 (事務局長が通告書を読み上げる)</p> <p>委員長：疑問点等あるか。 (通告書内容について協議し修正等をした)</p> <p>委員長：請願・陳情等について、事務局長に説明を求める。 (事務局長が資料に基づき説明)</p>

委員長：諸般の報告について、事務局長に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長長：会期日程・日程（案）について事務局長に説明を求める。

（事務局長が、会期7日間と8日間の2つの日程案を提示）

委員長：私の考えだが、11日の一般質問を5人から6人、12日の一般質問を3人から2人にし、予算決算常任委員会13:30を13:00からにして13日までの日程にしてはどうか。

青砥委員：13日までにすることは可能だと思う。

副委員長：委員長の考えでよろしいと思う。

七宮委員：委員長に一任する。

委員長：9月13日までの日程（会期7日間）とする。

委員長：その他について、事務局長に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明）

第2 全員協議会について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長：その他意見あるか。

七宮委員：町のスケジュールに、9月27日・小水力発電協定の締結式がある。

9月1日の全員協議会の際に、総務課長からの説明を求めたいと思うが。

青砥委員：昨年、全議員で富士宮市の小水力発電を視察し、意識を共有したところである。

議長：9月1日全協の際、最初に総務課長からの説明を求めることとする。

委員長：他あるか。

（事務局長が、事務局前の入口に新庁舎議場に設置する同程度のイスを設置したことを説明）

委員長：終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長